



■美里町ホームページ <http://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

10/15 号

### お知らせ 肥料の投与について

町では、農地等における肥料や木質チップ等の不当な大量投与の防止を図るため、肥料等の大量投与の防止に関する条例が平成22年10月1日に施行されました。



左記の数量を上回る肥料等を施用または保管する場合は、30日前までに届出が必要となります。

現在施用等の計画をしている場合は、必ず届出をするようにお願いします。

届出書の様式は、町ホームページからダウンロードするか、農林商工課に用意してあります。

#### 堆肥の施用

■農地Ⅱ「一作につき20t以上」かつ「10a当たり20t以上」

■森林Ⅱ「5t以上」かつ「1ha当たり5t以上」

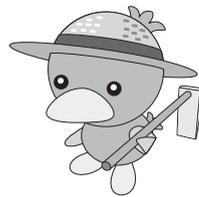
堆肥の保管Ⅱ保管場所1箇所につき「50t以上」

問合せⅡ農林商工課 農政担当

☎76-5133

### お知らせ 農地改良を行うときは 事前協議が必要です

「農地改良」とは作物の栽培に適した農地とするために、農地への盛土や田畑転換等を行い、農業経営の改善を目的とするものです。



また、農地改良を行うときの盛土の高さは隣接道路面から30cm以下などの一定の基準があります。

行う場合には農業委員会と事前協議を行い、県知事の許可または農業委員会への届出が必要となります。

問合せⅡ農業委員会事務局

☎76-5133

#### お知らせ

### 住宅改修資金

#### 補助金制度について

住宅改修資金補助金は、町内居住者が所有する住宅（倉庫等は除く）の改修工事に対する補助金制度で、今年の雪害（2月14日）や地震被害（9月16日）に対する住

宅の改修工事にも特例として対応します。

補助金額Ⅱ改修する工事に要した費用（消費税は除く）のうち、30%に相当する額（千円未満切り捨て。10万円を限度）

#### 要件

①町内に居住し、住民基本台帳に登録されているかた

②工事金額が10万円以上（消費税を除く）であること

③自己が所有する住宅（倉庫等は除く）であること

④町税等に未納がないこと

⑤改修工事を町内の業者で行うこと

※通常の住宅改修資金制度の要件は、①～⑤

※雪害及び地震被害による住宅改修資金制度の要件は、①～③

申請についてⅡ申請書類が異なりますのでご注意ください。

対象となる改修工事Ⅱ住宅の改修工事（浴室、台所、トイレ等の

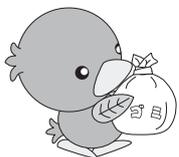
住宅内部の改修工事や屋根、雨どい等の住宅外部の改修工事）

問合せⅡ農林商工課 企業誘致・商工観光担当 ☎76-5133

※今月の「お知らせ版」は

4ページあります

### 次回のごみ 収集日は...



| 大字名              | 可燃  | 不燃        | 資源ごみ      |
|------------------|-----|-----------|-----------|
| 根木・関・阿那志・小茂田・下児玉 | 月・木 | 10月23日(木) | 10月16日(木) |
| 北十条・南十条・沼上・広木    | 月・木 | 11月13日(木) | 11月6日(木)  |
| 駒衣・木部・古郡・甘粕・中里   | 火・金 | 10月24日(金) | 10月17日(金) |
| 猪俣・白石・円良田        | 火・金 | 11月14日(金) | 11月7日(金)  |

※有害ごみ（乾電池・蛍光管・体温計）は役場、中央公民館で収集しています。  
※使用済小型電子機器（25cm×15cm以内）は、役場で収集しています。

募集します

### 上下水道事業審議会委員

町では、上下水道事業の運営について、提言および提案等をしていただく審議会委員を募集します。

審議内容 Ⅱ 水道事業、農業集落排水処理事業、公共下水道事業に関する使用料等について

募集人数 Ⅱ 3名

応募資格 Ⅱ 町内に在りまたは在勤のかた

応募方法 Ⅱ 上下水道課に来庁または電話でお申し込みください。その際に、住所、氏名、職業、電話番号をお聞きます。

応募締切 Ⅱ 11月20日(木)

問合せ Ⅱ 上下水道課(水道庁舎内)

☎ 76-11116

お知らせ

### 美里町の水道水の放射性物質測定結果

町内の蛇口2か所から、水道水の放射性物質(放射性セシウム)の測定を行いました。

すべて、不検出ですので、安心してご使用ください。

採取場所 Ⅱ ①蛇口からの水(第1

浄水場(円良田地内) ②蛇口からの水(第2浄水場(関地内))

測定日 Ⅱ 平成26年9月9日

問合せ Ⅱ 上下水道課 水道担当

☎ 76-11118

お知らせ

### 農畜産物の放射線自主検査費用の一部を補助します

町では、農業生産者が販売する農畜産物の安全性を確認するため自主的に行った放射線検査に対し、費用の一部を補助します。

検査対象 Ⅱ

- ① 販売を目的として生産された農畜産物
- ② 販売を目的として栽培または加工された農畜産物
- ③ 右記①、②のための原材料のうち、町長が特に必要と認められるもの

補助対象者 Ⅱ 町内に住所を有する農業者または農業生産法人(1世帯または1法人につき1年度3検体以内)

補助金額 Ⅱ 自主検査に要する費用の1/2以内の額(千円未満切り捨て。1検体につき10、000円を補助上限額とする。)

申請方法 Ⅱ 検査終了後、領収書の

写しおよび検査結果が確認できる書類を持参し、農林商工課にて申請してください。

問合せ Ⅱ 農林商工課 農政担当

☎ 76-5133

お知らせ

### 法人町民税法人税割額の税率が改正されました

平成26年3月31日に公布された地方税法の改正により、美里町法人町民税法人税割額の税率は左記のとおりとなりました。

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 平成26年9月30日以前に開始する事業年度の税率 | 平成26年10月1日以後に開始する事業年度の税率 |
| 12.3%                    | 9.7%                     |

問合せ Ⅱ 税務課 町民税担当

☎ 76-5131

お知らせ

### 埼玉県最低賃金の改定

埼玉県最低賃金が平成26年10月

1日から時間額802円に改定されました。埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。なお、業種によっては、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問合せ Ⅱ 埼玉県労働局賃金室

☎ 048-600-6205

熊谷労働基準監督署

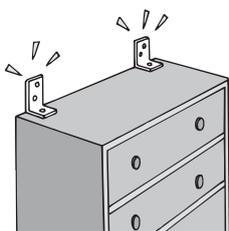
☎ 048-533-3611

お知らせ

### 埼玉県家具固定サポーター登録制度が利用できます

大地震に備え、家具類を固定しておくことは「自分の命、安全は自分で守る」ための重要な取組の一つです。県が建設業界団体と連携して創設した「家具固定サポーター登録制度」では、家具類の固定を専門家に実施してもらいたい県民が、相談および見積り(無償)、施工(有償)を安心して依頼できます。

申込み Ⅱ 家具固定サポーター(県HPで名簿を確認できます)に



電話またはFAXで申し込む。

問合せ 〓 埼玉県危機管理課

☎ 048-830-8141

http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/e01/

jp/soshiki/e01/

お知らせ

**埼玉県政サポーター募集**

対象 〓 満16歳以上でホームページの閲覧やEメールの利用が日本語のできるかた（議員、首長、常勤の埼玉県職員は除く）

申込み 〓 ホームページ（http://www.pref.saitama.lg.jp/site/supporter/）を閲覧したたき、応募してください。

問合せ 〓 埼玉県公聴広報課

☎ 048-830-2850

問合せ 〓 埼玉県公聴広報課

☎ 048-830-2850

催し

**求人企業合同面接会**

日時 〓 11月20日(木) 午後1時〜4時

場所 〓 大宮ソニックシティビル

4階市民ホール

対象 〓 平成27年3月大学・短大・専門学校を卒業見込のかた、1〜3年以内の既卒者のかた

問合せ 〓 埼玉県雇用対策協議会

☎ 048-647-4185

## 保健センターからのお知らせ

### 骨粗しょう症検診を受けましょう！

骨量（骨の量）が減って骨がもろくなる骨粗しょう症は、閉経後の女性や高齢者に多い病気です。初期の骨粗しょう症は、骨量の減少があっても痛みなどの自覚症状がない場合もあります。

40歳以上の女性のかたは、年に一度は骨密度を測定しましょう。

■日 時＝11月17日(月)、18日(火)、19日(水)、20日(木)

■受 付＝午後0時30分～1時30分

■場 所＝保健センター

■料 金＝無料

■問合せ＝保健センター ☎76-2855

※健康診査家族調査票で申し込みされたかたには、個人通知をします。



### 大腸がん検診（便潜血検査）を行います！

■対象者＝健康診査家族調査票で申し込みされて、まだ検査がお済みでないかた（40歳以上のかた）

■日 時＝11月17日(月)、18日(火)、19日(水)、20日(木)

■受 付＝午前9時30分～午後1時30分

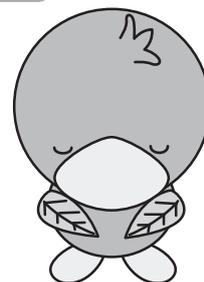
■場 所＝保健センター

■料 金＝無料

■持ち物＝・検体（検査キットに採便したもの）  
・受診券（兼問診票）は記入してお持ちください。

■問合せ＝保健センター ☎76-2855

受診されないかたは、検査キットの返却をお願いします。



遺跡の森館 催し

## 歴史文化財講演会

演題＝郷土の画人  
「福島柳園」について

町内に伝わる歴史や文化財についての講演会を開催します。

講師＝福島和泉先生

日時＝10月26日(日) 午後1時30分～3時

場所＝美里町遺跡の森館 2階 映像展示室

問合せ＝生涯学習課 文化財・文化振興担当 ☎76-0204

## 会場は保健センター ☎76-2855

### 育児学級 ～どれみ広場～

日時＝11月5日(水) 午前9時45分～10時受付

対象＝3歳までの子どもと保護者(未就園児も可)

内容＝リトミック(音楽遊び)

### 育児相談

日時＝11月5日(水) 午後1時30分～3時

11月25日(火) 午前10時～11時30分

持ち物＝母子健康手帳

### すこやか広場

お子さんと一緒に遊びながら、楽しい時間を過ごしてみませんか？ お気軽にお出かけください。

日時＝11月5日(水) 午後1時30分～3時

11月25日(火) 午前10時～11時30分

内容＝保健センター「多目的室」自由開放

### 乳児健診

日時＝11月7日(金) 午後0時45分～1時15分受付

対象＝平成25年11月、平成26年1月、4月、7月生まれ

内容＝身体測定、内科診察、育児相談など

持ち物＝質問票(記入したもの)、母子健康手帳、バスタオル(おくるみ)

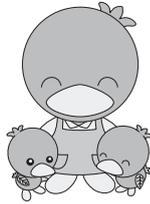
### 1歳6ヶ月児健診

日時＝11月11日(火) 午後0時45分～1時15分受付

対象＝平成25年2月1日～平成25年4月30日生まれ

内容＝身体測定、内科診察、歯科診察、ブラッシング指導、育児相談など

持ち物＝質問票(記入したもの)、母子健康手帳、自宅で使用している歯ブラシ



## 次回の延長窓口 (戸籍事務、町の税金、水道料金の納付)



●日曜開庁日 10月26日(日) 午前8時30分～正午  
●窓口業務延長日 11月13日(木) 午後7時15分まで延長

◇戸籍事務……住民票(広域交付を除く)の交付・戸籍全部(個人)事項証明書の交付印鑑登録、印鑑証明書の交付

◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料後期高齢者医療保険料、水道料金(納付書持参)の納付

※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます(免許証等の提示)

## 各種無料相談

### ▶法律相談

とき／11月4日(火)  
午後1時～3時(受付)

ところ／役場1階・会議室

内容／弁護士による法律相談  
問合せ／総務課 ☎76-1115

### ▶消費生活相談

とき・ところ／毎週月・水・木曜日  
本庄市役所  
毎週火・金曜日  
上里町役場

受付／午前9時30分～正午  
午後1時～3時30分

問合せ／農林商工課 ☎76-5133

### ▶心配ごと相談(人権相談)

とき／11月21日(金)  
午前10時～正午

ところ／役場2階・204、205会議室

内容／日常生活での悩みごとなど  
問合せ／社会福祉協議会

☎76-3601・75-1109

### ▶さわやか相談(教育相談)

とき／毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時

ところ／美里中(さわやか相談室)

対象／町内在住の学生と保護者

相談方法／電話・手紙・来室  
電話／☎76-4415(直通)

### ▶臨床心理士によるこころの相談

とき／10月15日(水)、20日(月)  
27日(月)、29日(水)

11月5日(水)、6日(木)

10日(月)、11日(火)

13日(木)、17日(月)

19日(水)、20日(木)

25日(火)、26日(水)

27日(木)

※太字は小中学校への巡回相談日(学校訪問)となり、相談に対応できないこともあります。

事前予約／毎週月～金曜日  
午前9時～午後5時

※相談は事前予約が必要です。

内容／子どもや育児、家庭や人間関係などの悩みごと

相談方法／面談、学校・家庭訪問

電話／社会福祉協議会  
(保健センター内)

☎75-1109

### ▶法律相談(県)

とき／毎月第1、3、4水曜日  
(祝日を除く)

午後1時～4時(要予約)

ところ／熊谷地方庁舎

内容／弁護士による法律相談

問合せ／県民相談総合センター

☎048-830-7830